

小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会

平成 24 年度 第 1 回小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会 会議概要

日時：平成 24 年 5 月 18（金）10:00～11:40

会場：小田原市生涯学習センターけやき 3 階 視聴覚室

出席者（五十音順 敬称略）

・小田原再生可能エネルギー事業化協議会委員

【会長】鈴木博晶

【コーディネーター】志澤昌彦、鈴木大介

【委員及び関係者】井澤幸雄、大島啓介、鈴木悌介、鈴木伸幸、中矢慎一、西山敏樹、
原正樹、古川晴基、蓑宮武夫、山口健太郎、山崎淳一

・小田原市事務局

環境部副部長、環境部副部長、エネルギー政策推進課副課長、エネルギー政策推進係
員 3 名

結果概要

<1 開会>

<2 会長あいさつ>

<3 議題>

(1)本年度の予定について

- 環境部副部長から、資料「平成 24 年度事業化検討スケジュール」について説明。
- コーディネーターから、事業会社設立のスケジュール及び事業会社の代表者等の考え方について、資料「再生可能エネルギー事業会社について」を用いて説明。
- 会社の形態については、平成 23 年度に議論した「再生可能エネルギー事業の実施体制案」を用いて再度確認を行った。

主な意見

(会社の設立について)

蓑宮委員 太陽光発電事業会社の設立が 12 月となっているが、設立に向けての準備を 2 か月くらい前倒して取り組むべき。

また、会社形態を早く決定すべき。

西山委員 小水力発電事業化検討チームの立ち上げについて、検討チーム委員として蓑宮委員とともに参加したい。事業化の中に“小田原らしさ”をどのように組み込んでいくかを大事にしたい。

井澤委員 会社設立に向けてスケジュールを前倒しするのはいいが、事業を行う具体的な

場所の決定や、その場所で事業を行うための法律や規制等の手続きを経なければならない。それらの準備を7月までに終わらせるのも厳しいスケジュールだと感じている。

鈴木会長 太陽光発電事業の採算を算出してから会社を設立すべきという考え（慎重派）とここで後戻りせずにまずは会社の設立を進める考え（積極派）との2つの考えがあると思う。委員の皆様はどう考えるか。

鈴木（悌）委員 私はこの「再生可能エネルギー事業の実施体制案」でいいと思う。ファンドの部分等詰めなければならない点はあるが、基本的に賛成する。

養宮委員 市役所や神奈川県に取り組んでいただきたいのは規制緩和である。それと並行して早く会社のイメージを決めて資本金集めを行うべき。

井澤委員 事務局として事業化にブレーキをかけているわけではない。資本金出資者にきちんと事業内容や事業規模を説明できるようにしたい。

鈴木（大）委員 コーディネーターとして、このスケジュールについて説明すると、スケジュールの太陽光発電事業化検討チーム欄に記載されている「事業会社設立」は、太陽光発電事業のみを行う会社を立ち上げるのではなく、太陽光発電を含めた各種再生可能エネルギー事業を行うための会社の設立を意味している。

資本金額について、最低でも3,000万円は集めたい。資本金出資については、個人ではなく法人に限定したい。個人の出資は世代交代の際、会社経営方針に賛同していただけない可能性がある。

養宮委員 市民とともにこの事業を盛り上げて行くために法人のみならず市民（個人）に資本金出資を募ってはどうか。

西山委員 市民からも資本金出資を募らないと、資料「再生可能エネルギー事業会社について」の“＜資本金構成＞”に記載されている“ALL 小田原”と“＜事業会社代表者検討に当たって考慮すべき要素＞”に記載されている“③中立性”とが矛盾してしまう気がする。

古川委員 会社の代表者となる人は、事業を進めていく強い“想い”がないといけない。会社の核となる部分は慎重に決めなくてはならない。

事業を市民とともに盛り上げるためにも、市民が参加する場をファンドへの出資よりも会社資本への出資のほうが、より事業へ参加している意識が高まる。

志澤委員 あまり広い範囲からの株主構成は、会社の意思決定に時間を要し、事業にブレーキがかかる恐れがある。

養宮委員 議決権のない株主という形態もある。

鈴木（悌）委員 ファンドへの出資と株主は違う。一事業だけへの出資と会社の“オーナー”であるということとは、意識の面でも大きく違ってくる。

鈴木会長 次回までに、この「再生可能エネルギー事業の実施体制案」を構成するための代表者及び株主構成等を考え、議論し合うこととする。

(2) 太陽光発電事業化検討チームの報告について

- 志澤委員から、資料「調達区分・調達価格・調達期間についての調達価格等算定委員会案」及び資料「屋根貸しソーラー事業の事業計画策定フロー（案）」をもとに事業採算の説明があった。
- 志澤委員から、FIT 単価が明確になった（太陽光 42 円/kWh）ことを受け、プロジェクトで会社設立後 15 年間の事業採算を分析し、説明。
- 採算分析の条件として、自己資本比率 30%、FIT 単価 42 円/kWh（外税）、事業費約 1 億円、配当年数 15 年、配当利率 2 %とした。

(採算分析)

- EPC 単価 35 万円の場合、DSCR は 1.61%、PIRR は 4.6%、EIRR も 7.7%となり良好。
- EPC 単価を 30 万円の場合、事業採算性は更に良くなる。
- EPC 単価 40 万円の場合、IRR は 3 %と非常に厳しくなる。自己資本比率を 60%に上げ、借入金を減らす必要がある。こうすれば DSCR は 1 以上となり、倒産はしない。
- 今回の試算した 1 億円の事業の他に、新たに事業を始める場合は更なる増資が必要である。
- 太陽光発電事業は、季節変動によるリスクはあるが、そのリスクは年単位で見れば少ない。低リスク低リターンの安定した事業といえる。

(エスコチームの立ち上げ)

- 原委員から、太陽光発電事業を補助する収入源として、エスコ事業を行うことを検討する“エスコチーム”を立ち上げたとの報告があった。
- エスコチームの構成は、コーディネーターと原委員、そして小田原ガス㈱の従業員 1 名とした。今後、事務局と連携しながら、市内でエスコ事業を行う施設の選定を進める。

主な意見

- 山崎委員** 事業収入が安定的であるということは、金融機関として出資しやすいと思う。
- 養宮委員** 資本金 5,000 万円では足りないと思う。1 億円は欲しい。でなければ事業開始後 5 年間は、配当について据置とすべきではないか。
- 西山委員** 事業に投資をしてくれる人に太陽光発電の価値をどのように説明するかが大事だと思う。長期的な計画を行う上で太陽光発電がどういうものなのか、特に技術面における説明は大切である。
- 古川委員** 1 件の事業期間が長いので、必ずトラブルはある。トラブルを減らすために安心できるパネルメーカー選び等慎重にすべき。
- 鈴木（伸）委員** 市民に対し“意識付け”、“盛り上げ”をもっと積極的に行うべき。事業化の PR を行い、いざ事業を行うときに投資していただけるようにしなければならない。

鈴木（悌）委員 私の所属する、“エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議（エネ経会議）”の活動として、「第4の革命」という2009年のドイツの再生可能エネルギーについてのドキュメンタリー映画を上映する。このような活動で意識付けを行うのも良いのではないか。

山口委員 神奈川県では、屋根貸し事業を公募するが、公共施設等にパネルを設置するのは良いが、パネル設置前から漏水していたのか、パネルの設置によって漏水したのか、後々問題とならないように設置は十分配慮する必要がある。次に、施設の目的外使用の規制緩和が必要である。現在の制度では、最長5年間であり、太陽光発電事業を行うためには、20年といった長期の使用許可が欠かせない。規則の改正をする予定。

太陽光発電事業の普及例として群馬県太田市では、メガソーラーをリースにより設置し、初期費用を抑えている。

小水力発電について、設置にあたり水利権の問題がある。県では文命用水を使用して小水力発電を検討していくが、なるべく水利権の規制がないところで設置を検討したい。

(3)その他

主な意見

鈴木（悌）委員 水力発電の事業化に関連して、「HOPE80」との連携も考えて取り組んでいただきたい。

また、先日、神奈川県に対するグリーンニューディール基金の補助金額が決定したことを聞いた。この基金は今後も継続され、補助金額も増えていくと考えられる。

私の基本理解によると、このグリーンニューディール基金の目的は、再生可能エネルギーを利用し、防災を絡めた地域特性を活かした全体の“まちづくり”に繋げていくことだと認識している。

協議会としても、このグリーンニューディール基金を上手く活用した取組を考えたい。

山口委員 グリーンニューディール基金について、神奈川県への補助金額は10億円であり、県内の防災拠点への太陽光を始めとする再生可能エネルギーや地域資源による発電設備の設置補助に役立てたい。

井澤委員 今後、小水力発電の事業化に取り組むにあたり、荻窪用水の水車を検討場所として考えていただくことを西山委員にお願いしたい。

<4 閉会>